

新型コロナウイルス感染症に関する対応について (令和3年4月8日)

新型コロナウイルス感染症の市内における感染拡大は、2月末から一定落ち着きを取り戻しておりましたが、3月26日以降、現在までに5名の新たな感染の発生を確認しております。

全国的にみると、4月5日から宮城県、大阪府、兵庫県に「まん延防止等重点措置」が適用され、東京都や神奈川県など10を超える都道府県において、営業時間短縮や外出自粛を要請しております。

このように、全国的にみても未だ感染が拡大傾向にある地域もあり、本市においても、今後新たに広まる恐れもあることから、これを抑制するための対応が求められます。

新年度を迎え、人の往来が活発になり、会食の機会も増える時期だからこそ、基本的な感染症対策を怠ると、感染の再拡大を招くことになります。

【佐世保市からのお願い】

■感染拡大防止のため、引き続き、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」した取り組みをお願いします。

- ・マスクを正しく着用し、最大限三密を避けるようにしてください。
- ・手洗い・手指消毒・室内の換気を徹底してください。
- ・会食の際は、感染症対策を徹底し、静かな会食を心掛けてください。
- ・日々、健康管理を行い、体調が悪い場合は、無理せず早めに受診してください。
- ・家庭内における感染症対策の徹底をお願いします。

【長崎県からのお願い】

- ・県外との不要不急の往来は自粛してください。必要な往来の場合にも、会食はお控えください。
- ・異動・進学等で来県された方は、2週間程度は、会食等の感染リスクの高い行動を避け、自身の健康管理を徹底してください。
- ・4月14日までは、10人以上の大人数での会食を控えていただきますようお願いいたします。

市民一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」に「継続」して取り組みましょう。